

令和3年度第1回鳥取県総合教育会議 議事録

1 日 時

令和3年6月2日（水） 午後1時から午後2時30分まで

2 場 所

鳥取県庁 特別会議室等 オンライン会議を実施

3 出席者

知事 平井伸治

教育長 足羽英樹

教育長職務代行者 中島諒人

教育委員 若原道昭

教育委員 佐伯啓子

教育委員 鱸俊朗

教育委員 森由美子

教育委員会事務局 次長 林憲彰

教育委員会事務局 教育次長 中田寛

有識者委員 石原太一

有識者委員 大羽沢子

有識者委員 坂本哲

有識者委員 福壽みどり

有識者委員 馬淵牧子

事務局 子育て・人財局長 中西朱実

子育て・人財局家庭支援課 名越善彦

4 あいさつ

(中西局長)

- ・令和3年度第1回鳥取県総合教育会議を開催する。開会に当たり、平井知事から挨拶を申し上げる。

(平井知事)

- ・こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、時間を割いていただき感謝申し上げます。また、日頃より鳥取県の子どもたちの未来のために大変な貢献をいただき、心から感謝申し上げます。お忙しい中にも関わらず、石原委員、大羽委員、坂本委員、福壽委員、馬淵委員、このような時間を割いていただき、さらに教育委員会の皆様と協議させていただき時間を取らせていただいた。
- ・新型コロナの影響で、今、世界は大揺れである。だからこそ、未来を担う人材を作ることが人口が少ない鳥取県にとって大変大切な課題になってきた。人材育成を図っていく上で、様々なKPI、指標を確認しながら総括をする必要がある。本日は、例えば夜間中学のこと、ヤングケアラーのこと、不登校児や学力の問題、運動能力の問題など色々なことが言われている。このようなことに忌憚のない意見を賜り、新年度に向けた教育の再建、再構築に向けてぜひ政策に取り入れて参りたい。

- ・近未来が迫っているのは、高校の再編問題だが、これについては現在、私たちの方で、それぞれの高校の魅力ある事業づくりを行い、一定程度生徒が集まるようになった。しかし、残念ながら定員割れの状況に歯止めがかかっていない。難関国公立大学の合格者数の指標はクリアしたが、不登校児の出現率、学力の問題等々、必ずしも十分な数値目標達成度ではない。その辺はシビアに見ていかないといけない。
- ・新型コロナウイルス感染症が重要な課題となり、学校での健康づくりが不可欠である。残念ながら本県においても教育の場である県立の高校でクラスターが発生した。この状況は、全国的な状況でもある。鳥取にいと報道機関も含めてあまり理解がないところかもしれないが、全国では、高校の運動部のクラスターが多発している。非常に難しい状況の中、高校総体、夏の甲子園開催に向けて世の中が進んでいくわけであるが、ぜひ安全安心な形で行っていかねばならない。そういう意味で、学校現場でも努力をされ、見直しが行われ、スポーツも含めた部活動が元通りの活動に向かっている。その中で、守るべきガイドラインがしっかりと守られているのか、生徒自身の心づもり、動機付けも含め、改めて再構築をしたというのが現状である。残念ながら、今しばらく新型コロナの猛威は続くと思われる。今はアルファ株が猛威を振るっている。インド株と言われていたようなデルタ株が着実に広がっており、場合によっては夏頃に次の波を作るかもしれない。本県においては、できるだけ感染の波を小さくし遅らせる、その間にワクチン接種を何とか実現していくことで、我々保健衛生当局と執行部側でも学校のことも含め、健康を守る戦いをやっていきたい。他方においては、教育現場においても、大変うつりやすい状況があり、特に若年層が流行の中心になりかけている。このような危機的状況にあることを今一度認識して、感染症対策に万全を尽くしていただき、子どもたちの命や健康を守る。これを大切にしていこうお願い申し上げます。

(中西局長)

- ・続いて、足羽教育長に挨拶をお願いします。

(足羽教育長)

- ・昨年度まで3年間、教育次長として教育行政に関わってきた。教育長という大役、重責を担うに当たり、非常に身の引き締まる思いでいっぱいである。私自身、高校教員としての現場経験と教育行政で学んだ経験を活かしながら、本県全体の子どもたちの学び、教育の推進のために精一杯尽力して参りたい。昨年に引き続きオンライン会議での開催となった。有識者委員の皆様方をはじめ、平井知事、本県の子どもたちの教育のために、深くご尽力いただいていることに感謝申し上げます。
- ・知事の挨拶にもあったが、本県の高校の運動部でクラスターが発生した。1高校だけの問題ではなく、部活動だけでの問題でもない。学びを止めない、そして命と健康をしっかりと守り抜くという原点に立ち返った感染防止対策が改めて必要である。学校や教員の指導だけではなく、子どもたち自身に考えさせる機会を作り、自分たちの問題として捉えさせるという点で、部活動のみならず、今後の学校教育活動全般にわたり、感染防止対策の徹底をしていく必要がある。そのことが、自分自身を守り、家族を守り、夢に向かった学びができるということをしかりと考えさせるような取組を進めて参りたい。
- ・本日の議題は、夜間中学校、ヤングケアラーと合わせ、教育に関する大綱の諸項目の評価等についてご意見をいただくこととしている。それぞれ検討を要する議題であり、一つ一つクリアすることで子どもたちの夢、未来を拓いていくことに繋がる。そのような前向きな姿勢で教育委員会としても取り組んで参りたい。
- ・今回、初めて夜間中学についてご意見をいただく。学びの機会をいかに確保していくか、そのための一つの選択肢としてどうあるべきなのか、ご意見をいただきたい。
- ・ヤングケアラーの問題は、教育だけではなく福祉も含めた社会の大きな問題としてこれからも認識を深めていくことが必要である。ぜひ委員の皆様方には忌憚のないご意見をいただき、今後の施策に活かして参りたい。本日はよろしくごお願い申し上げます。

5 意見交換

(中西局長)

- ・意見交換に移る。令和2年度鳥取県の教育に関する大綱の評価、県立夜間中学校設置に向けた検討状況、ヤングケアラーの支援に向けた取組、報告事項としての県立高校運動部のクラスター発生に伴う部活動の対応、これらについて、最初に事務局の方から説明を行う。林次長からお願いしたい。

(林次長)

- ・資料1-1をご覧いただきたい。令和2年度の大綱の評価についてまとめさせていただいている。指標の達成状況については、82項目中69項目がAまたはBとなり84.1%と概ね成果は上がってきていると考えている。ただし、まだ課題があるため引き続き改善に取り組む必要があると考える。
- ・達成できた主な指標については、難関国公立大学の合格者数、教員のICT活用指導力、中学・高校分の教職員一人当たりの時間外業務時間数の削減、特別支援学校の高等部の卒業生の就職率について目標を達成できている。
- ・課題については、1番は学力・学びの質が大きな課題だと考えている。なお、この指標については、昨年度、全国学力学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の数値で評価を行っている。今年度の取組等としては、令和元年度に策定した鳥取県の学力向上推進プランに基づき全県で取組をしていきたいと考えている。特に、昨年度モデル的に始めたとっとり学力・学習調査については、今年度は12市町村154校が参加している。全国調査と合わせて子どもたちのそれぞれの能力、伸び具合を見ながら指導していきたい。算数については、教員の指導力を引き上げるため、指導主事が個別に小学校を訪問し、授業改善の実践状況を把握していきたいと考えている。昨年度、GIGAスクール構想ということで、大体の整備が進んだ。ICT機器が今年度から各小中学校に入った。ICT機器を活用し、子どもたちがより理解しやすいように児童生徒の学力や状況に応じた学習を進めていく必要があると考えている。
- ・2番目に県立高校の魅力化について、定員に対する入学者数の割合が目標に達していない。特に県外の生徒等の募集を行い、実際に県外生徒の受験や志願する生徒も増えてきているが、各校でそれぞれの魅力を発信して県内外からの中学生に目指してもらえよう取り組んでいく必要がある。生徒に対して引き続き魅力を発信していきたい。
- ・教員又は生徒の英語力についても目標値に達していない。小学校及び中学校の7年間の英語教育プランを策定し、それを踏まえて一体的な指導と評価ができるように進んでいきたいと考えている。数学と同じように全ての中学校等に指導主事が学校訪問を行い、個に応じた実践という形で改善を行い、教育委員会としても支援していきたい。教員の採用についても英語力を有する教員を確保するという視点から採用試験において外部試験等で一定の能力がある者については、受験の際に加点するなど、より能力のある者の確保について取り組んでいきたいと考えている。
- ・体力向上については、小5男女は全国平均よりは上回っている状況ではあるが、伸びていないため引き続き体力向上に向けた指導の見直しを図っていきたい。
- ・不登校問題についても目標値に達していない。それぞれの子どもの状況に応じた対応や、家庭で学習等ができるようにICTを活用した自宅学習を令和元年度から始め、徐々に成果が上がってきている。子どものそれぞれの不登校の状況に応じた支援、特にICTを活用した支援を広めていく必要がある。
- ・教職員の時間外業務の削減については、中学校、高校では目標を達成したが、小学校の場合、学級担任等があることから達成できていない。今年度から新たに3年間の新学校業務改善プランを策定している。教職員の事務負担の軽減というスタンスからいくと教員が担うべき業務を少し整理する必要がある。保護者や地域の方々に協力を得ながら業務の削減を図っていきたい。ICTを活用して業務の効率化を図るなど

更なる取り組みを行っていききたい。資料1の2については、評価の数値的な部分の全体を示しているため、ご覧いただきたい。

(中西局長)

- ・続いて中田教育次長にお願いしたい。

(中田教育次長)

- ・資料2 県立夜間中学の設置に向けた検討状況について説明する。夜間中学の取組は、戦後の混乱期中で、義務教育未修了のまま学齢期を超過した方に対して教育の機会を提供することを目的にスタートした。別添資料で国のこれまでの大きな流れを少しだけ説明させていただく。近年、不登校など様々な事情で実質的に十分な教育を受けられないまま卒業に至る形式的卒業の方や、外国籍の方で本国或いは我が国で義務教育を十分に受けられなかった方が多く存在すること踏まえ、就学の機会が求められるようになった。平成28年には教育の機会確保法が成立し、平成29年3月には、文部科学省より少なくとも各都道府県に一つの夜間中学を設置することが文部科学省から示された。
- ・このような動きを受け、本県においては、平成30年に県の教育審議会に夜間中学の調査研究を行う部門を設置し2年間にわたり研究を続けてきた。この研究でもニーズ調査を行い、ニーズがあるということで県教育委員会としても設置の必要があると判断し、昨年9月に1回目の設置に向けた検討委員会を開催した。議会で報告したり、協議をいただく中で、調査の方法を見直し、もう一度しっかりとニーズを掘り起こした上で必要があるのならば議論を先に進めるべきではないかという話があり、昨年12月から本年2月にかけて2回目となるニーズ調査を行ったところである。そのニーズ調査の結果が資料2の1に示しているところである。夜間中学の対象者ご本人から121名、支援者から216名、計337名から回答があった。そのうち形式的卒業者19名の方を含む37名から夜間中学に通ってみたいという回答をいただいた。この2回目のアンケート調査によって夜間中学を求める一定程度のニーズが本県にもあるということ、こうした学び直したいというニーズにしっかりと応えることが教育行政の責務であると考えている。
- ・そのため、5月13日に2回目の夜間中学設置に向けた検討委員会を開催した。主な内容としては、夜間中学の対象についてで、調査研究の段階では、対象となり得る全ての方を対象として考えてきた。「戦後の混乱期における義務教育未修了の方」、「形式的卒業の方」、「外国籍の義務教育未修了の方」、「不登校の学齢生徒」の4つを対象として考えてきたが、不登校の学齢生徒については、夜間中学の議論の中で考えるのではなく、本県の大きな課題でもあるため、不登校問題を検討する会において、再度、不登校対策について市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関と協働して学びの保障を含め、既存の不登校対策をしっかりと検証し、その中で、夜間中学、或いは不登校特例校の議論が出たら、その中で考えていきたいと提案をさせていただいた。それが1番大きな提案だった。
- ・検討委員会での主な意見としては、夜間中学に代わる学びを保障する仕組み作りが必要ではないか、学校関係の方からは学齢期の不登校生徒と夜間中学の対象の方を一つの学校でみるのは教育課程上難しいのではないかと、その他、設置場所や運営に関する課題等をいただいた。教育委員会の考えは概ね了解を得ているところである。
- ・今後のスケジュールについては、検討委員会の意見を受け、本日の総合教育会議でもご意見をいただき、シンポジウム等も行いながら教育委員会で検討し、周知を図っていき、令和7年度の予算編成に向けて進めていけたらと考えている。

(中西局長)

- ・続いて名越課長にお願いしたい。

(名越課長)

- ・ヤングケアラー支援に向けた本県の取組について説明する。まず1番目の相談窓口の設置について、ヤングケアラーの当事者や保護者の悩みに対応するため、4月1日に相談窓口を各児童相談所に設置し児童相談員による対応を行っている。8時半から17時まで相談を受け付けており、現時点で問い合わせが2件、実際に相談があったのが1件ある。
- ・実態調査については、昨年の12月から1月にかけて、厚生労働省の方が公立中学校、全日制高校2年生を対象に調査を実施しており、「世話をしている家族がいる」と回答したのが中学生で5.7%、全日制高校2年生では4.1%、「ヤングケアラーと自覚している」が約2%。「ヤングケアラーという言葉聞いたことがない」という回答は約80%あった。本県においては、中高生のみならず小学生や青年層においてケアラーの実態を把握するため、今年7月に青少年育成意識調査を活用して調査を実施することとしている。調査項目としてケアラーへの該当がどうなのか、その影響はどうなのか、希望するサポートやケアの状況について質問し回答をいただく予定である。小学生、中学生、高校生の3年生の各400名、29歳以下の青年層1,700名に対して調査を行うこととしている。
- ・ヤングケアラー対策会議の設置について、会議の開催については委員との日程を調整の上で、6月中としているが、現時点では7月初旬に第1回目を開催する予定である。委員の構成は、学識経験者の方や市町村、学校や教育委員会の方々、介護支援専門員や障がい者相談支援事業所など12名の方で構成し、対策を練りたいと考えている。
- ・5月17日に厚生労働省と文部科学省のプロジェクトチームのとりまとめの報告があった。その中に、早期発見として地方の実態調査を推進すること、ケアラーの支援としてオンラインやSNSを活用した相談に伴う団体の支援を検討すること、家事や子育てのサービス創設について検討すること、認知向上策として2022年から3年間を集中取組期間として設定し、ヤングケアラーという言葉の認知度を中高生で5割とするというような目標が設定され、今後、骨太の方針で報告され、来年度から本格実施を目指すということで報告がされているところである。国の報告であったような論点について、今後、対策会議で検討して参りたい。
- ・リーフレット等の啓発物品については、リーフレットやポスターを作成し、子どもたちへの気付きや相談を促すこと、教育委員会等とも連携をとり、研修会やフォーラムを開催することとしており、今後調整を進めていきたいと考えている。

(中西局長)

- ・続いて中田教育次長にお願いしたい。

(中田教育次長)

- ・県立高校運動部クラスター発生に伴う運動部活動の対応については、先ほど知事や教育長からも話をいただいた。子どもたちの身の安全を守るためにもう一度、教職員、生徒が一緒になって意識改革をしていくことを大事にして取り組んできた。専門家チームの調査結果を踏まえて、ガイドラインを改正し、それを各学校ごとに、子どもたち、先生方も一緒になって落とし込み、ステップを踏みながら再開に向けて動いていったところである。
- ・ステップ1については、意識改革、ステップ2はガイドラインを基に、それぞれの部でどのようにできるのかを、学校、部活動の中で確かめていく。ステップ3、4については、少しずつ子どもたちの練習の中身を通常に戻していくというステップである。それぞれ県教育委員会の指導主事が学校に出向き、話を聞いたり確認を行いながら進めていき、今は通常の活動に戻っている状況である。同じような対策を私立中学校、高校やスポーツ少年団等にもお願いしているところである。

(中西局長)

- ・議題の説明が終わった。これから、各委員の皆様方からご意見をいただきたい。まず石原委員にお願いします。

(石原委員)

- ・教育に関する大綱の評価について、特に学力に関して大きな変化がこれから出てくる。GIGAスクールで一人一台の機材を使っていくが、今既に指導のノウハウ、教員同士で共有していくノウハウがあると考ええる。それをICT活用が進んでいく中で、ぜひ積極的に活用して、新しい取組なので、上手くいった事例をどんどん横展開していくことをやっていかないといけない。
- ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合が小中高ともに目標以下とあるが、小学校、中学校、高校とでは計画を立てて何をおこなうのか随分異なる。特に小学校の段階だと宿題をいつやるか、何分やるかという話から始まってくる。内容が高度になっていくと、それだけに留まらず、どういう形で課題を頭に入れて整理しておくか、高校生になってくると大学入試に向けた生徒だったらその程度、レベルも変わってくる。一人一人の生徒や校種によっても様々な計画があり、どういう計画が良い計画なのかということが変わってくる。その辺りを現場の先生だけでなく、計画を立てても上手く生活の中で処理できなかつたり、計画を立てること自体ままならないというケースも出てくると思うため、それぞれの状況や発達段階に応じた「計画の立て方」を上手く現場の方で指導できるような形になっていくと良い。
- ・難関国公立大学の合格者数が目標を超えたのは良いことだが、これからの大学入試は「総合型選抜・学校推薦型選抜」が難関大、中堅大を中心に増えてくる。特に今まで一般入試で後期の定員分を減らして総合型等に回すということも出てくる。それに向けた対策について、学校ごとのノウハウがどのくらいあるのかなど。面接と小論文だけのタイプはこれまでもあったが、大学によっては事前にレポートや課題を課すとか、結構な枚数の論文を書くというタイプもある。各学校でその探求の指導をされていると思うが、選抜の課題に対応するレベルとなっているのか、人によっても異なるため、そういった入試を目指す生徒が戦っていけるだけの力が付くものなのか、その辺りのノウハウの共有を全県で行っていただきたい。
- ・夜間中学についてはあまり詳しいことはいえないが、確かに不登校の子と絡めて議論するのは難しいと考える。学ぶ姿勢や、どういう場面であっても学びたいという大人の姿勢を子どもに見せることが、子どもの学びのモチベーションに繋がると思うため、ぜひそのような機会を実現していただきたい。
- ・ヤングケアラーについては、学校の先生からみると、業務の中でどのように気付くか、気付いた上でどういう形でケアを行うことができるのか、今の業務とどう兼ね合いをとってやるのか大きな課題になってくる。子どもが家庭外に出て行く筆頭は学校のため、どういうところに気付くべきか、こういう兆候があったら注意して話を聞いてみようなど、教員の中で周知徹底が必要である。その教員だけで抱え込んでしまわないように、そこで何とか解決しようということではなく、福祉の方にしっかりとつないでいくことを念頭に置いて現場の先生が対応に当たっていただきたい。

(中西局長)

- ・続いて大羽委員にお願いします。

(大羽委員)

- ・教育に関する大綱の評価について、大きく2点挙げさせていただく。学力の向上に関する課題について、学校では相当取り組まれていると思うが、現場の声を聞いてみると「家庭で十分できていないから」という声も聞く。そこに焦点を当てると、家庭によって差が出てくる。そこを上手くやるのが学校の役割なのではないか。どんな家庭の子どもでも学校に行きさえすれば学びがある、自信を持って学べる、それが学校ではないだろうか。学校には協力してもらおうけど家庭教育の充実を促すのは学校の役割なのかと疑問があるところである。一例として、宿題の役割について少し情報提供したい。石原委員からも話があった

が、発達段階に応じて宿題の目指すところが違う。小学校であれば出された課題を確実に出す、そういう約束を守るところを主な課題としている。中学校になれば内容的なものが入ってくる。そのように目的を持ってしっかりとした計画の下で出されているのか疑問に感じる。その辺りのチェックは、いつ、誰がどのようにするのだろうかと考えているところである。家庭のお母さん方はいつもそこでお子さんと2～3時間の「何で分からないの」、「だって何を教えてもらったか忘れちゃったんだもん」という子どもとのバトルがあると聞く。

- ・親御さんにしても、皆さんが教え方が上手だとは限らない。そういう意味で言うと宿題は子どもたちが自力で、ある程度の時間内でできるような内容を教師が計画的に出してそれをきちんと遂行させるというところをチェックしていけば宿題の効果が上がっていくのではないだろうか。
- ・子どもの学力については、家庭環境による格差があることは色々な調査で明らかになっている。ヤングケアラー、不登校児も同じような問題の土台があるような気がしている。そこをもう少し考えていくべきである。
- ・2点目は、最上位層の割合が全国以下ということについて、当院は医学部の事業や研究の最先端を大学で取り組んでおり、研究内容について話を聞かしてもらい機会がある。世界の最先端や日本の最先端の研究がこんなところで進んでいるのだと私自身がわくわくする。そのような場で活躍する子どもたちを私たちが育てているという気持ちを持って、先生たちが子どもたちと接しているだろうか。自分たちの理解を超えることを発言するかもしれない。そこで自分の想像や理解を超えているからと、その子をみんなとは違うと排除してしまったり、変わった子、何かでこぼこがある子みたいな感じで見えたりしていないだろうか、非常に懸念される場所である。この最先端の研究で頑張っている先生方を見ると、かなりでこぼこがあると感じることがある。その突出したところが非常に上手く活かされている。活かされているのは、それまでの教育や職場の環境がすごく良かったということだと思う。だからこそ、そういう子どもたちがそれぞれの能力を上手く活かせるような環境を、義務教育の場で画一的なものとか同調性が高いとかそういうことではなく、多様な物の見方、考え方によって支えていくことが大切だと考える。一人一人の子どもの良いところを伸ばしていくという視点で考えると、みんなと一緒にいることが必ずしも良いことではないということが、教育の場でもっとあってもいいのではないかなと思う。
- ・夜間中学の設置については、先ほどの教育委員会の説明を聞いてなるほどと思った。一つ、質問がある。検討委員会の中に学識経験者とあったが、法律家も入っているのだろうか。何かをやるときは法的に整備されていれば学習指導要領にしても、法律の裏打ちがあれば学習課程がもう少し柔軟になるとか、そういうことも考えられると思う。夜間中学はもともと通学する義務はあるのか。eラーニングを前提とした夜間中学ができるのかなと、そういう場合、法律上大丈夫かなと、通学するのが当たり前のかなと、今まで当たり前だと思っていたことをひっくり返して考えてみるということをやってみるのもいいかもしれない。
- ・ヤングケアラーについては、要対協のことを考えても、いつ誰が何をするのか決まらずに終わってしまう連携会議が非常に多いと感じるので、そうならないように考えていただきたい。

(中西局長)

- ・続いて坂本委員にお願いします。

(坂本委員)

- ・意見書はどうしても、優等生な書き方になってしまう。砕けた話がここに表現できない。今日はせっかくなので砕けた話をしていきたい。
- ・ICTの活用について、ICTが魔法かのように取り扱われてきていないか。何か困ったことがあればICTが出てきているのではと少し気になっているところである。学習が遅れている児童生徒とか、夜間中

学のところにも関連してくるが、従来、ICTが活用されていない時は、学習が遅れている児童生徒は塾に行き、そこで立ち返って教えてもらい習得していくという流れがあった。単純にICTを使って、学習が遅れている人はもう一度元に戻ればそれができるようになるのかというと、それでは参考書と何も変わらない。学習が遅れている子どもに対して、今まで人的支援をしていた部分をどうICTを活用して実現するかというところを考えていかないと、絵に描いた餅になってしまう。何においてもICTと言われ、結果的には参考書を渡すのと変わらないということになり得るのではないか。

- ・就職関係のところはいつも話をさせてもらっているので書いてあるとおりである。
- ・夜間中学については、アンケート結果を見ると、基礎的な学力を付けたい、要は仕事に就きたいと、結果的に将来の仕事というところに繋がっている。出口の部分、夜間中学に通った後に何があるのかなど、普通に中学校に通った子どもたちは中学校を卒業すると高校に通うということが、大体の目標としてあると思うが、夜間中学の出口を具体的に本人に見える形で示していかないとなかなか意欲に繋がらないのではないだろうか。そのような仕組み作りが必要である。
- ・ヤングケアラーへの支援については、本当に難しい問題で、社会全体でこの問題に対してしっかりと対応していかないといけない。ヤングケアラーの実態として、例えば基本的な生活に密着している食事の世話やお風呂の世話といったところが一番大きい。実際にやってもらっている側からしても通常の家庭のお手伝いの延長線上にあり、それが今はヤングケアラーと言われていると思うが、当事者の認識も個々によって異なっている。困った子どもたちがすぐに何か相談できる仕組みが必要だが、家庭のことなので生徒がすぐに口に出して私はこういう状況だと言うことは難しいのではないだろうか。そこはコミュニケーションを取りながらやっていくしかない。本当に難しいことではあるが、実際には、具体的にケアを行っていかねばならないケースを絞っていく必要がある。いずれにしても社会全体で取り組む問題であり、今後も検討会で中心的に議論する必要がある。

(中西局長)

- ・続いて馬淵委員にお願いします。

(馬淵委員)

- ・教育に関する大綱のスポーツ文化の振興について2点話をさせていただく。ワンミニッツエクササイズについて、従来から取組をされているが、まだ認知度が低いと感じている。実際の所は分からないが、鳥取西高校の新体操部や鳥取東高校の柔道部など何人かが集まってオリジナルを加えた物をYouTubeにアップされていて観ていて楽しいなと感じた。楽しんでワンミニッツエクササイズが習慣化されることで柔軟性の向上の取組にも繋がってくると考える。まずは学校の中でワンミニッツエクササイズを習慣化できるような取組を部活単位や学年単位、クラス単位など、各学校ですていくことが一番良いのではないだろうか。
- ・学力に関しても一緒だと思うが、楽しいと感じることが学力の向上にも繋がるし、運動能力の向上にも繋がると考える。うちの子も、あの先生の話はすごく楽しくてもっと聞きたいと学校に残って話を聞いて帰ってくる。先生の取組によって子どもたちは左右される部分があるので学校で取り組むことで運動能力の向上にも繋がってくると思う。ご両親が共働きだと家でするということも難しく、限りがあると思うが、保護者から見てもワンミニッツエクササイズを知らない人は多いと思う。まずは情報発信が必要ではないだろうか。
- ・資料に遊びの王様ランキングのサイトの見直しについて記載があったが、私自身、遊びの王様ランキングを初めて知った。サイトを見てみると、遊びながら楽しくできる運動が非常に数多く掲載されており、競争しながらできるので楽しく取り組めると思う。一方で、ランキングに掲載されてる学校が一定の学校し

か載っていないようにお見受けした。これも認知度がまだ低いのかなと感じた。とても良い取組なので、ぜひ見直しを図っていただき、認知度を上げていただく取組が必要だと考える。

- ・運動能力の向上については、6歳までに神経系が発達するため、幼少期にいか遊びを通して運動を楽しんでもらうかが非常に大切になってくる。遊びの王様ランキングでは、小学生が楽しめそうなものが多かったのも、見直しを図る際に、できたら幼稚園児が楽しく柔軟性の向上に取り組めるような働きかけがあれば、評価も上がってくると考える。柔軟性の向上については、やらされている感があるとやらないので、なんで必要なのか、例えば柔軟性の一番の目的は怪我の予防というところを知ってもらうことが大切である。ジムにも怪我をした学生がたくさん来るので、そういう知恵を自分で子どもなりに学びながら取り組んでいくことは非常に大切である。幼少期から学習と同じように運動についても学習していく必要がある。
- ・夜間中学については、不登校児童とは目的が別なのかなとアンケートを拝見しながら思った。
- ・ヤングケアラーの支援については、相談件数が1件あり良かったが、子どもたちの8割ぐらいがヤングケアラーを知らないということなので、リーフレット等を活用しながら認知度を上げていく取組が必要で、親世代も知って子どもたちに伝えていくことが大切だと思った。坂本委員が言われたように、子どもたちが自分がヤングケアラーだということが分からないケースも非常に多いと思うので、それを含めて認知度を上げていかなければならないと考える。
- ・報告事項の県立高校運動部のクラスターについて、もともと病院に看護師で勤めていたため、その視点から意見を言わせていただくと、子どもたちの感染予防対策が甘いと感じる。マスクと換気と距離をとる、このことさえ守れている環境であれば、まず感染が起きないと思う。例えば鼻まで覆っていないなど正しいマスクの着用をしていなかったり、学校で物を共有したりしていると思うので、まずは手で触らない環境を作っていくことが大切である。部活動だと扉やボールなど共有して触る環境が生まれるので、そこをどう対処していくのが、我々大人や、先生方の指導が影響してくると考える。1つのアクションを起こす前に、絶対消毒はする。ドアを開ける前にも消毒して終わってから消毒して1日何十回と消毒を行う。それを見ている子どもたちも同じようにするようになり、大人たちの行動一つで子どもたちも変わってくると思う。我々が正しい知識を持っていることが必要である。その知識が分からない場合は、専門家を呼んで、勉強会を開催して、共有していくことも大切である。大事なことなので意見を付け加えさせていただく。

(中西局長)

- ・続いて福壽委員にお願いします。

(福壽委員)

- ・教育に関する大綱の改定時にわざわざ「誰一人取り残さない」というキーワードを入れた。そのための教育をもっと考えていくべきである。大羽委員が言われたように、勉強のできる子は人格形成のことは別として、勉強についてはここぞという場面で適切な声かけがあれば大丈夫なのではないだろうか。やはり、誰一人取り残さないというところを大切にしたい。
- ・いじめのところで、SOSの出し方教育に取り組むという記載があったが、SOSの出し方教育は、子どもたちこそ取り組んで欲しい。大人はSOSに気付く方法を学んでいけば良いのではないかと感じた。
- ・体力向上のことを考えた時、今は、公園でボール遊びをしてはいけませんとか、幼稚園までは自転車を乗り回していた子どもたちが小学校に入学すると、道路では乗ってはいけないと言われてたり、道路に石で絵を描いて遊んでもいけない、秘密基地を作ると危ないと怒られる、子どもたちの自由な発想で考える遊びをことごとく禁止している中で、外で遊びましようと言われても、じゃあどこで遊ぶのと、大人がもっと基礎的な条件を作らなければいけないのではないだろうか。

- ・坂本委員から、ICTを魔法だと思っているのではないかという意見があったが、魔法とまでは思っていないが、子どもたちはそれぞれつまづいた場所が異なる。そのつまづいた箇所に対して、その子の分からなくなったところまで戻るということが、ICTを使うことでやりやすくなるのかなという希望を持っている。生徒自身は、どこができていないのか分かっていないと思うため、先生が気付いてあげる必要があるが、そこを見てあげることが多忙の先生にとって難しく、そこがネックになるのではないかと感じている。間違えたところや理解していないところについて、先生が分かるまで教えてくれるかという指標について80%以上が「はい」と答えていて、授業が分かるという子も79%以上いるが、それが結果とどんなふうに関係してくるのだろうか。
- ・夜間中学の設置については、仕事をしながら、また形式的であれ卒業してしまった人が毎日学校に通い続けるのはハードルが高いと思う。本人が学ぶ気持ちと通う気持ちを持ち続けるのは難しいとも思うが、学びたいと思った時に受け皿があるということがまずは大切なので、作ってみるということも大切である。
- ・ヤングケアラーについては、世の中の風潮として、若い頃の苦労は買ってでもしろとか、どんな境遇でも頑張れよという根性論があるのではないか。誰から助けるかとなったとき、いわゆる「優秀な子」からという意識が働いてしまうのではないか。誰かから始めなくてはならないので、基準はあって良いと思うが、支援者自身の中に「苦労は買ってでもしろ」とか、「頑張れ」、「将来性」といった意識はないかということのを頭の片隅に置きながら支援に向かうことを忘れてはいけないと思う。相談窓口が児童相談所ということで、ただでさえ忙しいところにさらにこの問題を持って行くことは果たして適切なのかなという疑問が生じた。

(中西局長)

- ・有識者委員の皆様からご意見をいただいた。続いて、教育委員からご意見をいただきたい。時間の関係で5分程度と考える。まずは森教育委員にお願いします。

(森教育委員)

- ・有識者委員の皆様のご意見、大変参考になった。私の方からは家庭学習、家庭環境、学力の向上、体力という視点から話をさせていただく。家庭学習に関しては、学習習慣、自己管理能力を身に付けるという部分ではとても重要な場所だと感じている。学年によって、子どもたちの発達段階に応じて実施しているため、子どもたちに分かりやすく伝えることで、やらされている学習から、やりたい学習に意識を変えていく必要があると考える。家庭学習を充実させるためには、家庭や地域と連携することも大切である。各市町村教育委員会では、家庭学習の手引きを作成し、家庭学習に関する情報を積極的に発信している。保護者研修会を通じて、開始時刻と学習する場所、時間、内容の3つのポイントを掲載し、子どものやる気を引き出すための声掛けの内容が示してある。
- ・家庭環境による格差拡大に心配があるという指摘については、そう思う部分もあるが、保護者の支援が得られにくい家庭に対しても、子どもの放課後の補充学習の実施、家庭に働きかけを行うことで、学校としても丁寧な対応を行っているところである。不登校の生徒やヤングケアラーとも密接に繋がってくるため、支援の充実が必要である。
- ・家庭学習については、目標を立て、逆算をして物事に取り組んでいく、そのために今何をすべきなのかという思考は社会人としても必要な力であり、人材育成の第一歩に繋がっていると思う。
- ・学力向上については、GIGAスクール構想により整備された一人一台の端末により、個別最適な学びを進めていけると考えている。子どもがどこまで問題を解いたのか、個々に確認する機能を備えていると聞いている。先生が子どもの習熟度を把握することも非常に容易になると感じている。
- ・近年、子どもの体力低下が非常に目の付くところである。要因としては、ゲームやネットなどの子どもの遊びの変化、少子化に伴う同年代の仲間の減少、習い事などで時間を使っていることなど様々な要因が考

えられる。遊ぶ場所の減少も一つの要因だと考える。遊ぶ空間づくりについては、今、多くの学校で子どもたちが休日にグラウンド等を使用できるようにしているため、そのような環境の中で可能な限り体力と運動能力を向上できるよう継続して取り組んでいきたい。

- ・柔軟性については、ワンミニッツエクササイズの実践を通して、学校で独自に取り組んでいる。地域や家庭に啓発を務めている学校もある。柔軟性向上の課題に向けて特色ある取組を各学校にも紹介していきたい。学校によっては、保健体育や部活動の体操の時に発表するなど、ワンミニッツエクササイズを楽しく取り組めるようアレンジしているところもある。遊びの王様ランキングについては、たくさんの種目が掲載されており、昨年度は977チームの登録があった。令和元年度の1,100チームからは減少したが、多くのチーム登録があった。ご指摘のとおり、活用している学校が二極化している傾向が見受けられる。今後も多くの学校が活用するように普及活動を続け、魅力のあるサイトになるためにホームページの見直しを検討しているところである。視力や姿勢が気になるという保護者が非常に多いと聞いている。体力向上に積極的に取り組んでいきたい。

(中西局長)

- ・続いて、佐伯委員にお願いする。

(佐伯教育委員)

- ・教育に関する大綱の評価の中で、複数の有識者委員の方から家庭学習について貴重なご意見をいただいた。家庭学習に求められていることは、学習習慣の確立、学習方法の習得などを通して学ぶことの楽しさを実感していく中で、学びに向かう力を醸成することだと考える。そのために小学生の低学年から、まずは宿題という形で担任から提示され、肯定的な評価を受けることで継続して取り組もうという意欲が高まる。中学年、高学年になると自主学習へと発展していき、自分で課題を設定してその解決に向けて学習を深める取組を行うようになる。大切なことは、自主学習の意義を子どもたちが理解しているのか、自主的に取り組める課題設定はできているのかということであり、家庭学習の質が問われてくる。どのように提示するのか、担任の工夫も必要である。子どもたちにとって意欲が持てる、少し努力することで達成感を得られるということが欠かさない。取り組む意義を感じられない、どう頑張ってもできそうにない課題は家庭学習にそぐわないと考える。達成度が自己評価できることで、次のステップに進むことができる。
- ・ICTを活用することで、基礎的な学習内容の習熟が図れるようになる。他の人と比べることなく、自分自身の学習内容の定着を迅速に自己評価できるようになる。実践を早急に進めて欲しいと願っている。大羽委員から意見のあった上位層の児童生徒にとっては、発展的な問題に取り組むことでさらに自己の課題を追求し、成果として表現する場を設定する取組を行って欲しい。
- ・県立夜間中学の設置については、丁寧なアンケート調査を行い、夜間中学に通ってみたいという方が一定程度いることが明らかになった。形式的な卒業で中学校段階の学習が十分に履修できていない方、外国籍の方などを対象とする方向で検討を進めていくことになる。アンケートでは、通ってみたいかどうか分からないという回答が多かった。実際にできる学校のイメージが掴みにくく、夜間中学に求める姿も様々で通ってみたいと、皆に満足してもらえる学校にしていくことは大変難しいことではあるが、学び直したいと思う人の希望を叶える場所があるということは大変意義深いことだと考える。今後の検討の中で、希望者の聞き取りやニーズを踏まえ、具体的な姿を決めたい。そして、その情報をできるだけわかりやすい形で、必要な方に届くようにして欲しい。交通手段等の問題でICTを活用した学びも有効だが、教師や友人との関わりは貴重な体験の場になる。坂本委員や石原委員からの意見にもあったように、卒業後を見据えての対人関係や社会との繋がりは大切にしたい。何よりも夜間中学の教師に求められるものは大きい。包容力があり、熱意があり、粘り強く一人一人と向き合っていて欲しい。学び直しの場で通って良かったと一人でも多くの方に実感して欲しい。そのことが次に続く生徒を呼び寄せることになる。学齢

期に不登校で自宅で過ごしていたが、もう一度学び、次のステップを目指したいと考える方にとっての選択肢にもなる。

- ・一番、気がかりなことは、小学校からの不登校が増加傾向にあることである。今進めているサポート教室や自宅学習支援など成果も出ているが、その周知が進むことを期待している。また、スクールカウンセラーと担任教師とが行うストレスマネジメントのような心理教育がより進んでいけばと思う。今、HSCと言われる非常に敏感な児童生徒がどのクラスにも在籍している状況になりつつある。ストレスというのは誰にでもあることを理解し、本人も周りも不安傾向の軽減に向けて行動できるようになればと願っている。

(中西局長)

- ・続いて、鱸委員にお願いする。

(鱸教育委員)

- ・いじめ・不登校に関しては、教育委員会のホームページに「いじめ対応マニュアル～SOSの出し方教育」というものがある。福壽委員から、SOSの出し方教育については子どもが学ぶべきであるという意見があった。是非、内容についてご確認いただきたい。
- ・教育委員会で「不登校の理解と児童生徒支援のためのガイドブック」を出しており、不登校においては、学校の先生の努力によって解消しつつあるケースがかなりあるが、それに比して、新しく生じる件数が非常に多くなってきている。その辺りを今後どのように対応していくのかということが課題となってくる。不登校の要因の中に「無気力・不安」があり、原因は様々である。魅力のある学校のカリキュラムの作成、家庭や保護者との信頼感、繋がりが必要になってくると考える。いずれにしても、組織化した対応が必要となってくる。
- ・ヤングケアラーの支援について、医療の現場で訪問リハビリを実施しているため各家庭を訪問することがあるが、気になる子どもを見るケースがある。外来でも、この時間に子どもがおじいちゃんを連れてきて？と思うこともある。現場では数々気付くことがある。各委員から意見があったが、効果的な連携を行うために、学校現場だけではできないのは当然のことである。貧困も基盤にあることを忘れてはいけない。その点は知事部局と連携して広く周知し、キャッチするアンテナを高く伸ばすことが一番大切である。

(中西局長)

- ・続いて、若原委員にお願いする。

(若原教育委員)

- ・石原委員よりご指摘された各大学の「総合型選抜・学校推薦型選抜」への対応の必要性について、大学入試は一般選抜入試も含め変わってきている。国公立大のいずれにおいても「総合型選抜・学校推薦型選抜」の入学者枠が拡大してきている。その枠は大学によってばらつきがあるが、中には30%～50%をその枠で取っている大学もある。
- ・「総合型選抜・学校推薦型選抜」に対する生徒への指導については、学校全体で指導体制を構築、各大学の情報収集、志望理由書や小論文、面接やグループディスカッション等の対策、主体的な探究活動のテーマをもとにした生徒の進路学習や自己分析など、組織的な対応、指導が必要である。各県立学校では、これらの対応を行っており、特に探究活動の取組を積極的に行っている。各高校では、探究活動等で学習した内容から、学問への興味関心を高め、大学で学びたいことを明確化したり、探究活動発表会等でプレゼンテーションを行うことで表現力を養ったりするなど、生徒の進路意識を高める取組を進めている。結果として2021年度入試では、この「総合型選抜・学校推薦型選抜」へ挑戦し合格する生徒が多かった。

受験指導を体系的に行うよう進めているが、依然として一部の教員に指導の負担が偏っているという課題も残されている。

- ・志望校、志望学部・学科の決定については、教員が生徒の探究活動のテーマと馴染みがあるかどうか、生徒の取組の様子を考慮し、志望校とのミスマッチがでないよう、生徒と十分に面談を行い志望校、志望学部等の選定を行うことが必要である。各校で改善にも取り組んでいるが引き続き各学校の進路指導、学習指導が適切に行われるよう、情報提供を行うなどして学校を支援していきたい。
- ・福壽委員のご意見で2つ質問があった。一つは県外高校への生徒流出は、実際はどのぐらいの生徒がどのような目的で県外高校を目指しているのかということだが、県内中学から県外高校への進学は例年90名程度ある。主に部活動の強豪校に入学し力を伸ばしたいということが理由としてある。二つ目は大学進学率の目標値45%の根拠について質問をいただいた。文部科学省が毎年行っている学校基本調査において、各都道府県別の大学等への進学者数や進学率が発表されており、鳥取県の大学等進学率は全国的にみるとかなり低い。平成元年以降、30%台前半から40%台前半まで徐々に上がってきている。全国平均は54%ぐらいか55%台程度で推移している中、鳥取県の最高数値は平成22年度の45%、それ以降は41%台から43%台を推移している。そのため、過去最高数値である45%を目標値として設定している。ちなみに、昨年の学校基本調査では鳥取県の大学等進学率は45.4%で目標数値を上回っており、これまでの最高数値となっている。

(中西局長)

- ・続いて、中島委員にお願いする。

(中島教育委員)

- ・色々な角度で毎回お話をいただき、有識者委員の皆様には感謝申し上げます。ヤングケアラーの話聞いて、不登校やいじめと似た根があると考え。みんな自分だけが悪いとか自分のせいだと考え、自分の困っていることを周りに共有できず、何となく殻を作ってしまった。それによってSOSが出せなくなってしまうというようなことがあり、そういった部分で共通点があると感じた。
- ・ある程度包括的に考えていくと、それぞれの多様な在り方が学校において寛容に許され、声の大きい人も小さい人もそれぞれの良さを認め合いながら学校生活が営まれる、という体験を集団の中で、特に低学年の時から経験していくことが色々な根っこになるのではと感じた。大羽委員から教員が色々な意味で規格外の子どもを活かしているのかという話があったが、教員の側に多様性、それぞれの良さを見抜く人間力が非常に大きく問われている。
- ・ICT教育が社会的に注目されている中で、石原委員からノウハウの共有の話があった。教育委員会では、GIGAチャンネルというWeb会議システムを活用したオープンな情報発信に取り組んでいる。ぜひ皆さんにも見ていただきながら良い形でICT教育が進むこと見守っていただきたい。一方で、坂本委員からICTは魔法ではないという話があった。おっしゃるとおりで、子どもたちのやる気をどう育てていくかということが大切である。学校というコミュニティにおいて一人一人がどのように大切にされているのかという、学校教育の基本の部分を大切にすることが改めて問われている。
- ・私は、できたらということで、学校現場の皆様は週に1回、月に1回でもいいから今の時代がこういう時代で、こういう困難さがあり、こういった人間を育てていきたいと思います、今の社会を歴史的・哲学的な目線でみるそういう風に社会をみる中で、子どもたちに接する時間をぜひ先生方にとっていただけたらとお願いしている。そういうことを通じて、深い子育てができるようになっていかなければいけないと感じた。

(中西局長)

- ・様々な意見をいただいた。一つ大羽委員から夜間中学の検討委員会に法律家が入っているのかという質問があった。そこを含めて足羽教育長、簡潔にお願いしたい。

(足羽教育長)

- ・石原委員、坂本委員、大羽委員、福壽委員からICT、家庭学習、学力に関する大変貴重なご意見をいただいた。総括すると、結局ICT機器は使うことが目的ではないという大前提をしっかりと見極めていかなければならない。坂本委員からICTは全てのことができるわけではなく、ICTで何をすべきかという目的の部分の部分を明確にして取組を進めること、この根幹をしっかりと考えながら進めて参りたい。
- ・大学入試等について、石原委員、大羽委員にご意見いただいた。要するに今の子どもたちの姿をどうするのかということだけではなく、5年後、10年後、子どもたちがどんな姿になっているのかということの思い描きながら個々の生き方や考え方に沿った指導を行うことが本当の意味での進路指導だと思う。
- ・馬淵委員から体力について貴重なご意見をいただいた。6歳までに身体能力が発達するため、それまでの取組が非常に大切であり、なおかつ、楽しみながらやるということが、スポーツにおいても学習においても一緒であると感じた。いかに子どもたちに興味を抱かせ、楽しさを伝えながら体力や学力の向上への取組に繋げていくかということを考えていきたい。
- ・最後に、大羽委員から夜間中学の検討会についてご質問いただいた。検討会のメンバーに法律家は入っていないが、学校設置に向けた必要な要素については、その都度、文部科学省の方に確認をしながら進めている。eラーニングについては、高校の通信制のような形は認められていないため、どのぐらいまでなら遠隔授業が可能なのかということも含め、文部科学省とやり取りをしながら今後の検討に活かしていきたい。委員の皆様のご貴重なご意見本当に感謝申し上げます。今度ともよろしくお願いしたい。

(中西局長)

- ・最後に私の方から補足させていただく。事前に鱸委員からヤングケアラーの相談はどのようなものがあるのかという質問を伺っている。具体的な相談は1件だが、高校から児童相談所に相談があった、内容は、施設を退所して自宅に帰ってきた障がいのある兄弟の世話が負担になって辛いという内容だった。その相談に対して、児童相談所の方ではスクールソーシャルワーカー同席の上で、学生本人と面談を行い、今後は保護者、本人と、どのような障がいサービスが利用できるのか具体的に協議する予定となっている。
- ・委員の皆様、本日は感謝申し上げます。最後に、総括して知事の方から挨拶をお願いしたい。

【閉会】

(平井知事)

- ・ヤングケアラーの話題、家庭学習についてどのようなレベルを求めることが適切なのか、ICTの話も活発にあった。確かにICTは魔法ではなく技法である。これをうまく使えるかどうか、このICTがあるからこそeラーニングもそうだが夜間中学と組み合わせることができたりと、もっと発展的に考えても良いと思いつながりながら話を伺った。
- ・大学入試の在り方、不登校においてSOSを出せる教育など重要な視点のご意見があった。ぜひ終わってから教育委員会と執行部で調整させていただき、皆様のご意見等が反映される、またその問題意識で次の議論に繋げていけるようにさせていただきたい。
- ・本日の議論全体を拝見していると、委員の皆様事前に意見書を出させていることが気になった。もし委員の皆様が自主的に行っているのであれば止めても良い。どうでしょうか。皆さん笑っていますが、こういうことをやると形式的な議論になる。私も色々な審議会に出ているがこういう意見書を求める会議は珍しい。皆様にご迷惑をおかけした。お詫びして止めさせるようにしたい。むしろ、教育委員の皆様も含

めて原稿なしで、坂本委員からも発言があったが、フランクな議論をした方が良いという話があった。掛け合いをしながら議論をしたほうが良い。残念ながらリモートのため、やりにくいということもあると思うが、リモートだからこそこういうペーパーワークは止めた方が良い。この点について今後改善していきたい。本日は貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。

(中西局長)

- ・皆様にご負担をおかけしお詫び申し上げます。次回はフランクな議論ができるよう、できれば同じ会場に集まってできることを願いながら、本日の第1回鳥取県総合教育会議を終了する。